

凡例

- 財務局による境界確定済箇所
— 建設局による境界確定済箇所

30	31	32
35	36	37
50	51	52

東京都八王子市3(北部) 図郭36



この地図は、国土地理院長の承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交1309号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

図郭番号	図番号	文書番号	図面番号	地区名
36	1	20-27	08-435	八王子市・3北
36	2	3-35	22-1354	八王子市・3北
36	3	3-36	22-1356	八王子市・3北